

令和5年1月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和5年1月20日(金) 午前9時
白石町総合センター2階 集団指導室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 梅木主任指導主事 永石学校教育課長補佐
吉村学校教育課長補佐 川畑教育総務係長 今福学校教育係長
喜多指導主事 本山新しい学校づくり係長 下平指導主事
池田新しい学校づくり係長 山口学校給食係長 前田主査
廣滝生涯学習係長
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第1号 白石町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
附議第2号 白石町立小中学校の管理に関する規則の改正について
附議第3号 令和5年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第1号から附議第3号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 8:55
梅木主任指導主事

2 前回議事録の承認 8:56
1 2月定例教育委員会の会議録を資料により説明
誤字2文字修正

委員全員承認

3 教育長の報告 8:57

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

12/25 全国高等学校駅伝大会

白石高校女子29位

1/4 白石町「二十歳のつどい」

今年度から成人式を「二十歳のつどい」と名称変更

対象者239名中、201名参加。参加率84.1%。

1/8 スペシャルアスリート陸上教室 (SAGA スタジアム)

1/15 白石町スポーツ少年団交流大会

ボッチャ競技 6団体12チーム

(杵西・藤津地区教育長会：R5.1.10)

資料により概要の報告。

- ・令和5年度佐賀県立高等学校入学希望状況調査（2回目）の結果
- ・交通事故発生（加害等）状況調べ
 - 1 1月は小中学校で10件。杵西・藤津地域1件。
 - 1 2月は小中学校で7件。杵西・藤津地域2件。
- ・令和5年度に向けた人事異動協議会 計画

(第2回教育委員会佐賀県連絡協議会：R5.1.19)

- ・市町立学校学級編成基準

令和3年度の法改正で小学校の学級編成の基準を40人から35人に変更。

1年生については、平成23年に既に35人となっていた。令和3年から2年生から6年生まで向こう5年間で、年度を追って変更していく。本年度は4年生が対象だが、佐賀県はその一つ上の学年5年生を県単独で実施。学級編成の変遷は、昭和34年から50人、昭和39年から45人、昭和55年から40人、平成23年から小学校1年を35人、令和3年から5年間です

べての学年を35人とする。

- ・市町立小中学校における児童・生徒数、学級数の増減
特別支援学級がずっと増加していたが、増加の割合が鈍化。
- ・令和5年度佐賀縣市町立学校県費負担教職員配当基準表（案）
県の教育委員会附議で決定するが、昨年と変更なし。
人事異動の分かっている日程は、白石町内の異動内申2月27日、昨年は3月1日。先生方の一般異動内示が3月17日予定。新聞発表が3月24日の修了式の日。

(その他)

- ・令和5年度学級編成状況調査一覧（R5.1.10現在）
特に大きな変更なし、児童生徒数は減少。
- ・新聞記事より
中学部活の地域移行時期の目標設定せず（12/28：佐賀新聞）
学校だより掲載で著作権侵害（1/11：佐賀新聞）

4 連絡事項 9:18～

(1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

不登校については、小学校1人、中学校2人増。

いじめについては、アンケート結果により数件報告あり。

一ノ瀬委員：不登校傾向の子が保健室にたくさん来ていて保健室の先生が対応しているが大変であると感じた。

喜多指導主事：保健室の先生、支援員の方が対応している。新学期に入り各校の欠席状況を報告していただいている。新学期になり学校に来てないお子さんには家庭訪問をしたとの報告も受けている。

北村教育長：特に中学校の不登校については、本町喫緊の課題であり、あらゆる手立て等あるが、確実に実践できているのかなど全体で知恵を出してかかわっていかないといけない。

一ノ瀬委員：中学校が統合した際には、現在不登校の子が1つの中学校にいることになり、そうした場合に学校として対応できるのか。新しい中学校となった場合、養護教諭は1人体制か2人体制か。

梅木主任指導主事：基本的には配置は1人であり、加配の要望ができるかどうかとなる。

北村教育長：2名の希望は考えている。ただ養護教諭にそれをとというのは、関わっていくのはいいが、他の相談部会とか生徒指導が頑張らないと

いけない。いずれにしても、これこそ家庭との連携が必要となってくる。

川崎委員：支援員の方が入っていただいているということなので、中学校が1つになった時に学校教育支援員の配置を予算はあるとは思いますが、余裕をもって配置していただければ心強いと感じます。その辺も統合の時にいい感じとして回るようなシステムにしていきたいと思えます。

堤 委員：学校教育支援員には色々な資格をお持ちの方、お持ちでない方がいるが、その役割的な分担の配置は検討されたことがあるのか。

川畑係長：基本的には、学校教育支援員の配置については、こちらで人事配置しているのではなく、各校長先生方がその学校経営上必要な方を配置していただくこととしている。

北村教育長：校長が考える校務支援ということで6項目ほどあり、当然教育相談関係はある。

(全委員承諾)

(2) 不登校を予防する対応について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

以前、教育長より紹介されている分をまとめさせてもらった。これまで、教育事務所や教育センターから似たようなものを出していただいていたため先生方も既知の部分があるかと思うが、不登校の一番のポイントは不登校になっていく子の「からだのわずかな変調」かと思う。校長会でもお話をし、情報共有して問題解決を図っていききたい。

一ノ瀬委員：生活リズムを昼夜逆転しないことと記載してあるが、タブレットを持ち帰った時にタブレットにフィルターをかけておられると思うが、どれくらいかけておられるのか。

今福係長：フィルターはかけている。フィルターにも種類があり、ネットワークにフィルターをかけるものとアカウントにフィルターをかけるものの2種類あり、導入しているクロームブックにはアカウントにフィルターをかけている。そのため家に持ち帰ったとしてもこちらのポリシーに基づいたフィルターがかかっている状況です。動画については、クロームブックからは見えないようにしている。

一ノ瀬委員：そういうのを子どもたちが解除できるという話も聞いたが。

今福係長：解除というのはできない。ただ、そのフィルターも完全ではないため抜け道というか、見えてしまうサイトも当然ある。

一ノ瀬委員：鹿島の学校の先生に聞いたところ、時間の制限が付くようなものを導入していて、9時以降は使えないようにしているということも聞いたことがある。

今福係長：それは付いてない。

一ノ瀬委員：そのタブレットを使いこなせる子が操作して、色々なものを閲覧するということもあるかもしれない。

今福係長：ゼロではないと思うが、フィルターに関してはできる限りのことは行っている。ただ、タブレットでそういったものをあえて見るというのはどうなのか。そういったものを見るという子はいるかもしれないが、家庭でスマートフォン所有率というのが中学校ではある程度あるためそちらの方で見てしまうのではないかと思う。

一ノ瀬委員：勉強のために導入したタブレットをそういう風に使われてしまったら本末転倒になるためお聞きしたが、今のところはそういったことはないということですね。

今福係長：やるべきことはやっています。

川崎委員：ログの履歴とか閲覧履歴というのは、中央でも見れるような状況にはなっているということか。

今福係長：見えるようにはなっています。ただ、よほどのことがないと見る必要はないかと思っている。

(全委員承諾)

(3) 令和4年度学校訪問について(総括)

喜多指導主事：資料により詳細説明。

訪問を終えての気づき、学校での各種取組、工夫等について報告。

堤 委員：学校訪問の時に掲示物をはがした後の壁のテープ跡の汚さが目立った。おそらく長年かけて掲示物を貼って、剥がしてとその度に塗装が剥がれてというのが目立った。統合して新しくなった時にその掲示物のルール決めをしていないといけないのではと思った。

北村教育長：今の件は相談を受けました。該当の学校は、校舎が出来た時から掲示をする必要のないところには掲示をしない。ガムテープ等は使わないなどの環境を徹底されていたと思いますのでほとんどないと思うが、特にガムテープ跡はひどくなるので、そこは徹底しないといけない。

(全委員承諾)

(4) 県学力・学習状況調査(12月実施)結果について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

実績データを基に比較状況等報告。対照は、小学校4、5、6年生、中学校は1、2年生。

松尾委員：例年のことだが、小学校は県より高い数値だが、中学校になったらいつも落ちている。

喜多指導主事：一概には言えないが、小学校から中学校に進学される際に進学先を公立学校ではないところを選ばれるお子さんも若干名いて、ある程度しっかり理解されているお子さんが抜けていくというところはあるかと思えます。数がそれほど多いわけではないため、必ずそれが影響ということではないが、集団の中で学習面を引っ張って行ってくれているお子さんが抜けていくというところは、小学校と中学校での違いはあると思う。また集団が変わると中学校の中でもまた引っ張っていくお子さんが育っていくとは思いますがその辺りもあるのではと思う。

川崎委員：コロナ禍でこの3年、特に中学1年生は、5年、6年、中1と過ごされてきていると思うので、そこで5年生の算数が少し難しくなってくるころの基礎とか基本の躰きとかがもしあるのであれば、この1年から2年にわたりながらその辺の復習とか見直しが必要かなと感じました。

北村教育長：定着ですから授業だけではない。授業がうまくいっててもきちんと定着しているとは限りませんので、定着は定着で別の作戦が必要。やはり反復、繰り返しは避けられないところで、特に宿題とか家庭学習をどう進めていくかという作戦が必要である。この件は10年以上前は逆で、小学校で落ち込んでいた分をすべて中学校でカバーするという状況がずっと続いていた。現在は逆転してしまっている。
(全委員承諾)

(5) 二十歳のつどいの報告について

廣滝係長：資料により詳細説明。

今年度の実施の状況、参加者数、参加率等報告。参加率は、前年度より0.8ポイントほど増加。来賓については、昨年度は案内していなかったが、今年度は一部の来賓の方58名の方へ案内。保護者については、122名の参加。

堤委員：町内在住の外国人の方、研修生等昨年度は案内されていたが、今年度はどうか。

廣滝係長：案内は出しているが出席者はなし。

川崎委員：対象者の人数に外国人の方も含まれているのか。

廣滝係長：対象者として含まれている。

(全委員承諾)

(6) 人権フェスティバルについて

廣滝係長：資料により詳細説明。

講師として嬉野高校の生徒さんをお願いし、人権標語、人権作文、人権ポスターの各部門、各年代の上位入賞者結果報告。表彰については、白石町長賞のみ表彰。昨日、佐賀県奨励賞が学校の方に届いたということで、この分の表彰も行う。人権ポスターについては、今年度初めて選考を行った。

(全委員承諾)

(一時休憩)

(7) 小学校再編計画住民説明会の開催について

本山係長：資料により詳細説明。

住民説明会については、有明地域2回、福富地域2回、白石地域3回の計7回開催。白石地域の小学校については、位置が決定していないため詳しく説明できない部分もあり、住民の方も質問しにくいところもあると思う。今回7回開催するが、また位置が決定したら再度住民説明会を開催したいと思う。地区分けはしているが、どなたがどの会場に来ていただいてもいいものと考えている。

堤 委員：正式な計画はどの段階で決まっているのか。

吉村課長補佐：先日の総合教育会議で案が決定、住民説明会が終わり再度議員説明を経て、その後パブリックコメントを取り、修正等あれば再度総合教育会議を行い正式決定。

堤 委員：現段階では案という形で説明に入られるということで了解した。

(全委員承諾)

(8) 卒業式及び入学式の出席割振りについて

川畑係長：資料により割振りの説明及び告辞について説明。

(全委員承諾)

(9) 2月行事予定

川畑係長：資料により行事内容説明。

梅木主任指導主事：3月の予定となるが、3月24日の金曜日14時から退職者離任式を予定し進めている。

堤 委員：辞令交付式については、4月1日が土曜日だが3日になるのか、また時間は何時か。

梅木主任指導主事：昨年度は15時から開催している。

(全委員承諾)

(10) その他

吉村課長補佐：著作権侵害における賠償金支払いについて内容説明。

一ノ瀬委員：それはどうやってわかるのか。

吉村課長補佐：学校だよりをホームページ上に掲載したため。

堤 委員：画像検索をすると検索エンジンに掛かるため分かる。ちょっと思ったが、あげる必要があるのか、またあげてどのくらいの方が見ているのか、そのリスクと効果を考えると別にあげなくてよいのでは。

一ノ瀬委員：以前お話ししたが、個人名がそのまま掲載されているとか、他校の不祥事の際にその学校の学校だよりがトップに出てきていた。学校だよりについては保護者に制限するとか、もうホームページにあげるということは必要ないのでは。

堤 委員：ネットにあげないにしても配布したりするわけで、その時のちょっとしたスペース埋めのような感じだと思う。例えば町内にイラストレーターの方がいらっしゃれば年間契約し、先生方にはそれから使用していただくなど必要ではないか。

吉村課長補佐：役場の方でもイラスト集とかそちらを使用している。学校も予算がないわけでもないなのでその辺りを使用していきたい。

川崎委員：先生方がこのようなものを探す手間を減らしてあげた方がいいのでは。

吉村課長補佐：学校の方もそれまで写真を載せられていたが、夏休みの心得ということで文章だけになっていたようで、何か挿絵を入れようとして入れたことで今回の件となった。

(全委員承諾)

下平指導主事：ジュニアユーススポーツ推進研修会について資料により説明。

今年度の事業の説明、堤委員にお願いしている部活動検討委員会の方から「これからの青少年スポーツの形」ということでの講和、全国的に先進的な取り組みをされている長崎県長与町の教育長さんより「未来の地域スポーツ活動の姿を考える」ということで講演して

いただく。
(全委員承諾)

5 附議事項の協議 10:46～

附議第1号

白石町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

新設白石中学校の通学区域として、小学校区ごとに通学区域を定めていたが、全町区となるため1つの通学区域にまとめることになる。

委員全員承認（附議第1号）

附議第2号

白石町立小中学校の管理に関する規則の改正について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

以前教育委員会で意見をいただいていた春季休業の期間を1日延ばすということである。現行の4月1日から4月5日までの期間では、新年度での学校の体制で始業日を迎えるまでの期間が短く、春季休業日を増やし準備期間を確保する必要があるため規則の改正を行うものである。

北村教育長：以前にも説明しているが、ほぼ全県でこのような動きがある。

委員全員承認（附議第2号）

附議第3号

準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（15件）

厳正なる審査の結果、認定：12件、不認定3件。

委員全員承認（附議第3号）

6 閉会 11:27

梅木主任指導主事